

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 スパイダープラス株式会社

【英訳名】 SpiderPlus & Co.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 謙自

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

【電話番号】 03(6709)2834

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 コーポレート本部長 藤原 悠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

【電話番号】 03(6709)2834

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 コーポレート本部長 藤原 悠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	1,089,578	1,169,497	2,206,940
経常損失()	(千円)	263,657	450,425	503,929
四半期(当期)純損失()	(千円)	266,022	323,120	511,669
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,321,018	2,378,415	2,345,062
発行済株式総数	(株)	33,081,300	33,827,000	33,410,900
純資産額	(千円)	4,819,703	4,365,688	4,622,104
総資産額	(千円)	5,274,404	5,153,256	5,426,315
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	8.66	9.62	16.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	91.4	84.7	85.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	269,742	469,750	493,475
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108,942	259,652	610,355
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,587,123	34,993	4,830,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,673,414	3,496,786	4,191,195

回次		第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	2.50	7.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社は熱絶縁工事を行う「エンジニアリング事業」について、第三者へ譲渡することを決定し、2022年1月4日に事業譲渡が完了しました。これに伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、熱絶縁工事を中心に行うエンジニアリング事業を創業期から運営しておりましたが、当該事業については2022年1月4日にArmace II Japan株式会社に譲渡しております。そのため、第1四半期会計期間より当社はICT事業のみの単一セグメントとなっております。

(1) 経営成績の状況

当社は、「働く」にもっと「楽しい」を創造することをミッションに、建設業の現場業務をDX(デジタルトランスフォーメーション)することで、建設業界の課題解決に貢献する施工管理SaaS(注)「SPIDERPLUS」の開発・販売を主力とするICT事業を展開しております。

当社が事業を提供する建設業界は、慢性的な人手不足や長時間労働が常態化している構造的な課題に加え、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の上限規制の適用が2024年4月に迫っており、生産性向上への関心とそれに対応するサービスへの需要が高まっています。

(注)SaaS: Software as a Serviceの略称。IDを発行されたユーザー側のコンピュータにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを閲覧する形態のサービス。

当第2四半期累計期間においては、ロシア・ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症等の影響により景気の見通しが引き続き不透明となっております。

国内建設業界においては、上述の生産性向上に関する課題を解決するためのIT投資意欲が旺盛に推移しており、資材価格上昇を中心とするコスト増加の影響も受け、生産性向上に対する需要は高まっております。なお、新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響を最小限に留めるため、オンラインマーケティングの拡充等に注力しております。

このような事業環境のもと、建設業界のDXを推進し生産性の向上とコスト削減に貢献するサービスである「SPIDERPLUS」は、建設業界のIT投資需要を取り込み、ID数及び契約社数が順調に増加しました。

また当社は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の上限規制が適用される2024年度までを市場シェアを獲得するための先行投資期間と位置づけており、引き続き戦略的かつ積極的なコスト投下が必要であると判断しております。そのため、今後一定期間については黒字化よりも売上高成長率を重視していく方針であります。

その結果、当第2四半期累計期間における当社の業績は、「SPIDERPLUS」の2022年6月末における契約ID数が52,655(前年同期比23.5%増)、契約社数は1,330社(前年同期比33.5%増)と堅調に推移し、売上高は1,169,497千円(前年同期は1,089,578千円)、営業損失は437,286千円(前年同期は211,482千円の営業損失)、経常損失は450,425千円(前年同期は263,657千円の経常損失)、税引前四半期純損失は319,134千円(前年同期は263,657千円の税引前四半期純損失)、四半期純損失は323,120千円(前年同期は266,022千円の四半期純損失)となりました。なお、2022年1月4日のエンジニアリング事業の譲渡による事業譲渡益131,586千円を特別利益に計上しております。

(2) 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ739,368千円減少し、3,969,360千円となりました。これは主に、先行投資に伴う営業損失等により現金及び預金が699,909千円減少したこと、未収消費税等が52,874千円減少したこと及びエンジニアリング事業の譲渡等により未成工事支出金等の棚卸資産が64,290千円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ466,310千円増加し、1,183,895千円となりました。これは主に、システムリニューアルの進行に伴いソフトウェア仮勘定が307,585千円増加したこと、建物等の有形固定資産が本社移転工事等に伴い165,204千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末比で273,058千円減少し、5,153,256千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ4,673千円減少し、766,257千円となりました。これは主に、未払金が33,762千円増加した一方、事業譲渡等により工事未払金が30,420千円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が14,631千円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ11,968千円減少し、21,310千円となりました。これは主に、長期借入金が16,662千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末比で16,642千円減少し、787,568千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ256,416千円減少し、4,365,688千円となりました。これは、ストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ33,353千円増加した一方、四半期純損失の計上により利益剰余金が323,120千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ694,409千円減少し、3,496,786千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、469,750千円(前年同期は269,742千円の使用)となりました。これは主に、人的投資を中心とした先行投資等に起因した税引前四半期純損失319,134千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、259,652千円(前年同期は108,942千円の使用)となりました。これは主に、事業譲渡により200,000千円の収入があった一方、本社移転等に伴う有形固定資産の取得による支出159,686千円のほか、システムリニューアルに伴う無形固定資産の取得による支出306,871千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、34,993千円(前年同期は4,587,123千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が31,293千円計上された一方、新株予約権の行使による収入66,706千円が計上されたことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は73,485千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期会計期間末における、本社移転に伴う設備の状況は下表のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			建物附属設備 及び工具器具 備品	建設仮勘定	合計
当社 東京本社	東京都 港区	本社移転に伴う設 備等	190,821	16,370	207,191

(注) 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,827,000	33,860,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	33,827,000	33,860,300		

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)	283,000	33,827,000	23,372	2,378,415	23,372	2,461,890

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤 謙自	東京都豊島区	18,781,800	55.52
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,890,902	5.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	875,000	2.59
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	869,500	2.57
株式会社CHIYOMARU STUDIO	東京都港区三田三丁目13番16号	809,900	2.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	805,000	2.38
増田 寛雄	千葉県市川市	566,600	1.67
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC A/C PRIME (常任代理人 野村證券株式会社)	80 STATE STREET, ALBANY, NEW YORK, NY 12207, U.S.A. (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	515,798	1.52
野田 隆正	兵庫県神戸市北区	500,000	1.48
吉田 淳也	東京都品川区	384,400	1.14
計	-	25,998,900	76.86

(注) 1. 2021年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2021年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有 割合(%)
クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	英国、ロンドン、セント・ジェームズズ・ストリート、31-32	2,021,700	6.11
計		2,021,700	6.11

(注) 2. 2022年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、Joho Capital, L.L.C. が2022年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有 割合(%)
Joho Capital, L.L.C.	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	2,716,100	8.11
計		2,716,100	8.11

(注) 3. 2022年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2名が2022年4月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,072,300	3.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	29,600	0.09
ジェー・ピー・モルガン・セキュリテーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン、E14、5JP、カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	226,399	0.67
計		1,328,299	3.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,817,000	338,170	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,000		
発行済株式総数	33,827,000		
総株主の議決権		338,170	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 CEO	代表取締役社長	伊藤 謙自	2022年4月1日
取締役執行役員 CB室長	取締役 CB室室長	鈴木 雅人	2022年4月1日
取締役執行役員 HR室長	取締役 社長室室長 兼 プロダクト戦略グループグループ長	川合 弘毅	2022年4月1日
取締役執行役員CFO コーポレート本部長	取締役 管理本部本部長	藤原 悠	2022年4月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,196,695	3,496,786
受取手形	13,405	
売掛金	309,452	343,967
仕掛品	3,923	500
未成工事支出金	59,289	
原材料及び貯蔵品	1,577	
前払費用	58,123	112,959
未収消費税等	62,451	9,576
その他	3,811	5,570
流動資産合計	4,708,729	3,969,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,881	202,734
車両運搬具	21,061	7,594
工具、器具及び備品	60,750	92,700
リース資産		8,068
建設仮勘定	4,000	16,370
減価償却累計額	66,140	89,710
有形固定資産合計	72,553	237,757
無形固定資産		
ソフトウェア	2,257	1,441
ソフトウェア仮勘定	381,245	688,831
無形固定資産合計	383,502	690,272
投資その他の資産		
敷金及び保証金	260,368	255,284
その他	1,161	581
投資その他の資産合計	261,529	255,865
固定資産合計	717,585	1,183,895
資産合計	5,426,315	5,153,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	30,420	
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	50,324	35,693
未払金	198,561	232,324
未払費用	74,405	69,356
契約負債		36,927
前受金	18,441	
リース債務		2,519
資産除去債務	7,515	17,290
未払法人税等	35,312	19,522
未成工事受入金	7,513	
預り金	4,935	9,121
預り保証金	243,501	243,501
流動負債合計	770,930	766,257
固定負債		
長期借入金	27,798	11,136
リース債務		5,935
繰延税金負債	2,028	2,028
資産除去債務	3,453	2,211
固定負債合計	33,279	21,310
負債合計	804,210	787,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,345,062	2,378,415
資本剰余金	2,622,620	2,655,974
利益剰余金	346,047	669,168
自己株式	130	130
株主資本合計	4,621,504	4,365,090
新株予約権	600	598
純資産合計	4,622,104	4,365,688
負債純資産合計	5,426,315	5,153,256

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	899,996	1,169,497
完成工事高	189,582	
売上高合計	1,089,578	1,169,497
売上原価	295,041	430,284
完成工事原価	156,899	
売上原価合計	451,941	430,284
売上総利益	637,637	739,212
販売費及び一般管理費	849,120	1,176,499
営業損失()	211,482	437,286
営業外収益		
受取利息	2	22
受取配当金	3	3
その他	39	2,605
営業外収益合計	45	2,630
営業外費用		
支払利息	2,027	3,199
上場関連費用	50,139	
支払手数料		12,565
その他	53	4
営業外費用合計	52,220	15,769
経常損失()	263,657	450,425
特別利益		
固定資産売却益		2
事業譲渡益		131,586
その他		438
特別利益合計		132,027
特別損失		
固定資産除売却損		736
特別損失合計		736
税引前四半期純損失()	263,657	319,134
法人税、住民税及び事業税	2,365	3,986
法人税等合計	2,365	3,986
四半期純損失()	266,022	323,120

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	263,657	319,134
減価償却費	11,180	49,358
賞与引当金の増減額(は減少)	1,686	
受取利息及び受取配当金	5	25
支払利息	2,027	3,199
上場関連費用	50,139	
有形固定資産除売却損益(は益)		734
事業譲渡損益(は益)		131,586
売上債権の増減額(は増加)	22,771	45,366
棚卸資産の増減額(は増加)	31,711	500
仕入債務の増減額(は減少)	5,175	30,981
未払又は未収消費税等の増減額	69,317	53,681
その他	9,339	13,100
小計	266,545	433,722
利息及び配当金の受取額	5	23
利息の支払額	1,963	739
法人税等の支払額	1,240	35,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,742	469,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	400
定期預金の払戻による収入		5,900
有形固定資産の取得による支出	19,078	159,686
有形固定資産の売却による収入		10
無形固定資産の取得による支出	86,411	306,871
敷金及び保証金の差入による支出	2,852	348
敷金及び保証金の回収による収入		1,743
事業譲渡による収入		200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,942	259,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	39,467	31,293
株式の発行による収入	4,442,036	
リース債務の返済による支出		419
新株予約権の行使による株式の発行による収入		66,706
自己株式の取得による支出	90	
自己株式の処分による収入	234,784	
上場関連費用の支出	50,139	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,587,123	34,993
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,208,438	694,409
現金及び現金同等物の期首残高	464,976	4,191,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,673,414	3,496,786

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) (会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費	226,711千円	70,631千円
給料及び手当	202,340 "	301,630 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
現金及び預金	4,678,314千円	3,496,786千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	4,900 "	-
現金及び現金同等物	4,673,414千円	3,496,786千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

「 当第 2 四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第 2 四半期累計期間(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、従来「ICT事業」と「エンジニアリング事業」の 2 つに区分して報告しておりましたが、「エンジニアリング事業」を2022年 1 月 4 日に事業譲渡したため、第 1 四半期会計期間より「ICT事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社の報告セグメントは単一セグメントとなることから、前第 2 四半期累計期間及び当第 2 四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	8円66銭	9円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	266,022	323,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	266,022	323,120
普通株式の期中平均株式数(株)	30,706,939	33,582,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

スパイダープラス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパイダープラス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スパイダープラス株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。